



令和4年1月31日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部職業対策課

課長 福本 秀

課長補佐 小室 寿彦

外国人雇用対策担当官 恩田 一弘

(電話) 045 (650) 2801

(内線) 301, 302

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和3年10月末現在)

～外国人労働者は過去最高を更新し、初めて10万人を突破。～

神奈川県労働局はこのほど、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、100,592人で、前年比6,103人、6.5%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。増加率は前年3.2%から3.3ポイントの微増）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は18,476か所で、前年比1,551か所、9.2%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。増加率は前年8.2%から1.0ポイントの微増）
- 国籍別では、中国が最も多く26,229人（外国人労働者数全体の26.1%）。次いでベトナム20,261人（同20.1%）、フィリピン12,976人（同12.9%）の順。一方ブラジルでは前年比で3.3%減少している。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数が25,616人で前年比3,294人（14.8%）の増加、「特定活動」は3,571人で前年比1,186人（49.7%）増加となっている。一方、「技能実習」は12,900人で前年比1,146人（8.2%）減少、「資格外活動」（留学を含む）は15,190人で、前年比99人（0.6%）減少となっている。

また外国人労働者数全体の43.1%を占める永住者や日本人の配偶者等の「身分に基づく在留資格」の労働者数は43,310人で、前年比2,870人、7.1%の増加となっている。

(添付資料)

- ・ 別添1「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【概要版】（令和3年10月末現在）
- ・ 別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和3年10月末現在）
- ・ 別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）